

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和6年度 第4回 米原市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和7年3月18日（火）19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎3階 会議室3C
出席者および欠席者	出席者：西川正晃委員、井量昭委員、杉江秀文委員、北居理恵委員、青木明香委員、藤田善治委員、大橋多紀子委員、山口昌章委員、岩崎里奈委員、北村きよみ委員 事務局：くらし支援部：宮野肇部長、寫真弓専門員 子育て支援課：山田直樹課長、田辺英美、田中崇喜、江竜和信、布施康之、石田昌也 保育幼稚園課：瀧上奈津代課長、五十嵐由香里、木田貴弘 欠席者：戸田光子委員、朽木弘寿委員、浅井茅子委員、桑田憲治委員、
議 題	（1）パブリックコメント等の実施について （2）米原市こども計画（案）について （3）令和7年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について （4）令和7年度における放課後児童クラブの利用予定者数について （5）こども誰でも通園制度の実施について
結 論	・パブリックコメント等の実施について説明した。 ・米原市こども計画（案）について説明した。 ・令和7年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について説明した。 ・令和7年度における放課後児童クラブの利用予定者数について説明した。 ・こども誰でも通園制度の実施について説明した。
事務局	開会 皆さんこんばんは。本日はご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより「令和6年度第4回米原市子ども・子育て審議会」を開催いたします。私は事務局を担います、子育て支援課長の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。 次第に基づき、会議を進めさせていただきます。 次第1、開会のあいさつを米原市子ども・子育て審議会の西川会長にお願いしたいと思います。西川会長よろしくお願いいたします。

西川会長	こんばんは。前回はお休みで申し訳ありませんでした。 計画案を見せていただいて、皆さんが熟議を重ねていただいたことがよく分かります。今日は最終的にいただいたご意見を反映したものを、もう一度ご検討いただくことになります。計画作成に当たり事務局は大変な時間を費やしていると思いますが、各お立場からご意見をいただくことが本当に大事だと思います。いろいろな意見を聞くとそういう考え方もあるのかと思い、多様な見方や考え方がこういう計画には大切だと改めて感じました。今日で会議は最終のため、審議会を振り返って皆様の思いなども聞かせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料については事前に送付しました、資料１－１から資料５の６種類の資料と、本日の追加資料として机上配布している、資料「米原市こども計画子ども版」「米原市こども計画概要版」「答申書」の３種類です。不足がありましたら、お申し付けください。 早速ですが、会議に入らせていただきます。 まず、会議の成立についてですが、米原市子ども・子育て審議会条例第６条第２項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は、委員１５名のうち会場での参加が９名、オンラインでの出席が１名の合計１０名ですので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の審議会につきましては、「米原市附属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして、公開でおこなうこととし、審議会の議事録の要点を無記名で市公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いします。 それでは、ここから議事に移りたいと思います。 ここからの議事進行につきましては、条例第６条で会長が会議の議長になるとありますので、西川会長にお願いしたいと思います。西川会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、進行を務めさせていただきます。 会議次第の２、まず、議題（１）のパブリックコメント等の結果についてと、議題（２）米原市こども計画（案）について、本日配布いただ

事務局	いた、米原市こども計画子ども版・概要版、答申案も含めて、事務局から説明をお願いします。
会長	〈 説 明 〉
委員	ただ今のご説明は、パブリックコメントの結果について、計画案について、子ども版・概要版について、答申案について、大きく4つありました。ご質問ご意見、感想などございますか。 パブリックコメントに対して、10名の方が答えておられますが、意見の募集期間が短かったこともあって10名なのかと感じました。丁寧に対応されているので、数が増えると大変だとは思いますが、米原市民3万7,000人中の10名しか関心がないというところが、一番問題のような気がします。99件の意見ですが、特定の人がたくさん意見を書いているのではないかと思います。次回はもう少し期間を長くするとか、もう少し意見が拾いやすいような形を取ってもらえればと思います。 子ども計画の概要版を分かりやすく作っていただいていると思いました。文章で気になったのが、「夢育み」を「夢を育み」とするといいのではないかと思います。 子ども版には「みなさんの意見を聞かせてください」とありますが、概要版にはないので、子どもだけではなくいろいろな人の意見が聞けるように、大人版のほうにも入れていただければと思います。 こども計画を見ていて一番感じたのは、いろいろな形で子ども子育てに支援をするのですが、経済的に厳しいことから子どもに対する権利などが守られていないように感じます。実現は不可能だと思いますが、子ども一人に対して、月にいくらという経済的な支援ができないかと思います。シングルマザーなどの状況を想像すると、相当な無理をして生活していて、子どもに関わる時間がなく、子どももいろいろな体験や経験がなく、自分に自信がないとか将来に夢が持てないということにつながっているように思いますので、経済的にも支援ができないかと思います。
会長	1つ目は、パブコメが少ないので期間を長くしてはどうかということ。2つ目は、「夢育み」を「夢を育み」と分かりやすく表記してはということ。3つ目は、概要版に皆さんの意見も聴取できるようなものがあつ

事務局	てはどうか。4つ目は、子育てに対しての経済的支援について、ご意見をいただきました。事務局いかがでしょうか。 パブリックコメントのご意見が少ない、期間が短いというご意見について、確かに幅広く皆さんの意見を聞く期間としては短いと思います。ただ、米原市でいろいろな計画を作る中で、99件の意見は多いと思っております。パブリックコメントの意見募集をしても、意見が0件ということもかなりありますので、そういう中では関心を高く持っていていただいていると思います。 「夢育み」に関しては、現行計画の前の計画から継承した計画の基本理念ですので、この文言についてはこのままでいかせていただければと思います。 概要版に意見聴取ができる内容を入れてはどうかというご意見ですが、概要版にも反映できるようであれば追加していきたいと思います。 経済的な支援をしてはどうかというご意見ですが、国の制度で非課税世帯やひとり親の子育て家庭の金銭的な支援をおこなっています。それに加えて米原市独自で、国の重点支援地方交付金があり、子ども一人あたり1万円を支給する取組をおこなっています。十分とはいえないかもしれませんが、少しずつ取り組んでいる状況です。
会長	丁寧なご回答ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
委員	感想ですが、子ども版を見てかわいいと思いました。子ども版の表紙に、子どもの権利を載せてくださっていることが大事だと思いました。小学校や中学校で配布すると言われていました。放課後児童クラブでは去年の夏にワークショップをさせてもらって、その子たちの公園で遊びたいとか、意見をもっと気軽に言いたいという意見も載せていただいているので、参加した子たちに見せて反応を見たいという気持ちになりました。少し文字が多いように感じますが、小学生の子が読んでどう感じるのか聞いてみたいと思います。
会長	私も子ども版はいいと思いました。子どもの権利が表にあるのはとてもいいことだと思いますが、大人版と同じ内容なので少し難しいです。伝える側の大人が、もう少しかみ砕いて言ってあげないと分かってもら

委員	えない部分があると思います。年齢にもよると思うので、書き換えてほしいという意見ではありませんが、皆で話し合う時にはひと手間ほしいと思いました。そのきっかけとなる良いものを作っていただいたと思います。 ほかにいかがでしょうか。 子ども版の表に子どもの権利が載せられたのは確かにいいと思います。ただ、子どもに学校でこれを1時間授業しても子どもはびんとこないと思います。大事なことなので授業で長い時間をかけて、あらゆるところで子どもたちにこういう権利があるのだと実感させて教えていく、継続した取組が必要だろうと思います。 「みなさんの意見を聞かせてください」に対して、中学生は意見を言う子どもがいるかもしれないですが、小学生に意見があったら言うというのは難しいと思います。子どもが自分の意見を持って、人の意見を聞きながらその考えと折り合いをつけて、いろいろなことを考えていく過程はとても大事なことだと思います。 今年度、私の学校では学級会をととても大切にされていて、子どもが考え、発言して、友達のことを聞いてまとめていくという課程を大事にしたいと思っています。その課程で学校で子どもたちのけがが多く、2年生がどこでけがが多いのか疑問を持って原因を考えて調べました。曲がり角でけがが多いので、カーブミラーがあればいいと意見が出て、実現するにはどうすればいいのか、校長先生に頼みに行こうと考えて来ました。ここまで考えられるんだと思いました。それには継続した取組が必要だと思います。子どもたちが意見を言って、それが実現できて自分たちの暮らしが楽しいものになるのだという経験をたくさんさせなくてはいけないのだろうと感じました。子どもの権利はそのまま載せていただいて、学校は努力していかなくてはいけないということを感じました。
会長	活用について、学校現場の立場から今後の見通しをもったご意見をいただきました。ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。
委員	とてもいい概要版を作っていただいて、今後の展開が楽しみだと思います。市の公式LINEやInstagramなどのSNSで発信をすると

	より広がりがあって、子どもたちにも伝わりやすいのではないかと思います。ですが、そういった計画はありますか。
委員	公式LINEやInstagramがあれば、子どもたちは楽しみにして見ると思います。
会長	SNSで積極的に発信をしてほしいというご意見です。
副会長	このペーパーをもらって帰っても子どもたちはあまり見ないと思います。インターネットやSNSを活用して普及をしていくということなので、米原市のホームページにリンクさせて、同じものが見られるというようなことを進めていただければと思います。 子ども版を開いたところに、「こんなことに取り組みます」と4つの項目がありますが、書いていることが難しいと思います。①につくる内容がたくさん書いてありますが、子どもがこれを読んで、本当に米原市がつくってくれるのか分からないと思います。子どもが今実際にやってほしいことがパブコメなどであったと思いますが、それを反映して載せていただければと思います。書いてある言葉が大人目線なのか、子ども目線なのか分かりづらく、子どもを対象に書いていることが少ないように思います。大人から見た子どもに対してのことだけが書いてあるように思うので、その辺りを考えて進めていただければと思います。 子ども版の最後のページに、「米原市こども計画 概要版」と書いてありますが、これは子ども版に変えるのですか。「こども計画」だけで、概要版などの言葉はなくていいと思います。
会長	子ども版だと思います。これを使ってそれぞれの立場で子どもたちに話し合ったり、それについてどういうことをしてもらいたいというように活用していかないといけないと思います。自分たちがこういう主張ができるのか、実際に子どもたちが行動に移していける仕掛けのようなのがあるのではないかと思います。これが良い悪いではなく、ここをどう使うかは各団体に任せられるのではないかと感じます。 ほかにいかがでしょうか。
委員	子ども版の「米原市こども計画に生かしたところ」に「ご飯を食べた

	り、勉強したり、安心して過ごせる居場所をつくります」とありますが、先日、子ども食堂のスタッフの方のお話を聞く機会がありました。その地域では月に1回されているそうです。スタッフは年齢が高いのですが、最大で10人くらいボランティアで出ているそうです。100円でご飯が食べられるので、子どもが友達を誘って、多い時には120人も来ていたそうです。善意でされているのですが、どこかでコントロールしないとキャパを超えてしまって、少し心配なところもあると思いました。 こども計画（案）の30ページに、「自分の住んでいるまちの好きなところ」に「災害が少ない」という意見があります。米原市の災害ネットワークに所属していますが、たまたま、今、生きているこの時間には大きな災害が起こっていないのですが、南海トラフの巨大地震は、2035年の前後5年間に起こる確率がとても高く予想されています。いろいろな担当課がトイレをつくるようなことが書いてありますが、公の施設は大きな災害が起こった時には被災者が過ごすことも起こり得るので、防災危機管理課に入ってもらって、そういうことも想定したトイレを作ってもらえないか、あるいは防災危機管理課に一本化して安くしてもらえないかと思っています。
会長	ご意見をいただきました。事務局何かございますか。
事務局	子ども食堂や居場所づくりを民間の方がボランティア的にやっている実態があります。居場所づくりは行政だけでできるものではありませんので、民間団体の方の力を借りてやっていくことは大変重要だと思います。そのあたりの支援について、新しく制度を作っていくことも大きな課題であると考えております。 災害については、こども計画にはあまり盛り込めていないのですが、安定ヨウ素剤のところや、安全・安心のところに防災危機管理課も入っていますので、そういった災害の点からも今後の取組としてやっていければと考えております。
委員	学校は子ども食堂を始め、非常に皆さんのお力をお借りしていて、本当に大変な思いで支援をしていただいています。行政として、そういうところへの支援をもう一度深く考えて、支援をしていただくようお願いしたいと思います。

会長	次の議題（３）に移ります。令和７年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	本委員会、審議会での意見聴取をおこなうことが定められていますので、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
副会長	２、３ページの提供区域について、山東・伊吹と近江・米原に区分けしてありますが、それぞれの旧町においても、量や予定者数にかなり差があると思います。できれば中学校区で区分しないと、米原でも米原中学校区と河南中学校区では全然人数が違いますし、山東でも柏原中学校と大東中学校では違うと思います。減少傾向にある地域に米原市がどう支援していくかというところも見えていかないといけないと思います。できればそのように分けて調べていただければと思います。
会長	減少傾向など、顕著な数字が分かるように地域をもう一度考えてはどうかというご意見です。すぐに答えは出ないと思いますが、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	提供区域についてですが、地元の園に入られる方が多くなっているのですが、特に０歳から２歳に関しては、学区に関わらず地域ごとに利用調整をさせていただくということで、このような提供区域を分けております。同じ旧町内でも地域差があり、傾向はありますので、そういうことも踏まえながら保育需要に対応して、保育ニーズを考えていくことは大変重要だと考えております。具体的な資料はお示しできませんが、そういう実態も踏まえながら、今後考えていきたいと思っています。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	「量の見込み」と書いてあつて違和感を覚えます。タイトルにも「利用予定者数」や「利用定員」と書いてありますが、これが公式の表現な

	らば仕方ないのですが、違う表現にしてはどうでしょうか。
会長	無機質な感じがするということはあると思いますが、事務局いかがでしょうか。
事務局	「量の見込み」、「確保の内容」というところが本当に硬いと思います。国の手引きがあり、それを基に計画を立てているので、その文言で記載しています。
会長	日本中どこに行ってもこの言葉が表記されるということで、違和感を覚えますが、ご理解いただければと思います。提供区域については今後の課題になると思います。 (4) 令和7年度における放課後児童クラブの利用予定者数と、(5) こども誰でも通園制度の実施について、併せて事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	ただ今の説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
委員	放課後児童クラブを利用しているひとり親家庭は、米原市に何人くらいいるのですか。ひとり親家庭は負担金の2分の1を減額してもらえるということですが、全額免除にはならないのですか。
会長	どれだけの数かということと、全額免除などの経済的支援についてです。ここではすぐに答えられないと思いますが、何かございますか。
事務局	ひとり親家庭で児童クラブを利用していて減免をしている方は、令和6年度で50件あります。ひとり親家庭でも祖父母が近くにいる、面倒を見ていただける方は利用されていませので、ひとり親家庭の方すべてが利用されているわけではありませんが、児童クラブを利用されているひとり親家庭が50件ということです。
会長	経済的支援のところで、全額免除についてはいかがですか。

事務局	放課後児童クラブの運営については、利用者の負担金と国、県、市の補助金を使って運営していますので、0にということにはいかないところをご理解いただきたいと思います。
会長	ほかにいかがでしょうか。 こども計画がなんとか形になってきたところです。最後ですので、それぞれのお立場でお話ししたいことや、21日の答申の際に市長に伝えてほしいことなどありましたらお願いいたします。計画策定に関わっていただいた感想でも結構です。 皆様のいろいろなお立場からいただいたご意見が反映されていると思います。これが完成ではなくて、これを注視してちゃんと実現できているかどうか、施策がおこなわれているかどうかをしっかりとチェックしていくことも私たちの仕事であります。計画が動き出した時に、できているかできていないかのご意見をいただければと思います。 今日はこれで終わりたいと思います。皆様のご協力に感謝申し上げます。それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	西川会長ありがとうございました。 次第3その他について、事務局からは特にありません。 西川会長、委員の皆様、本日は熱心にご審議いただきありがとうございました。米原市子ども・子育て審議会委員として、令和5年度・6年度の2カ年にわたり、米原市こども計画の策定についてご審議いただきありがとうございました。 令和7年度以降の審議会についてご案内させていただきます。米原市こども計画は令和7年度から令和11年度までの5カ年計画となっており、本計画を推進するため毎年計画の進捗状況を把握し、本審議会に報告し、点検および評価をいただくこととなります。令和7年度の審議会は秋頃を予定しております。委員として留任いただける方がおられましたら、引き続きご支援、ご協力をお願いしたいと思います。 それでは最後に閉会にあたり、米原市くらし支援部長の宮野からご挨拶申し上げます。
くらし支援部長	委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり審議会の円滑な運営

事務局	にご協力いただきありがとうございました。西川会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。 委員の皆様には、令和5年10月20日に米原市子ども・子育て審議会委員に就任いただき、今回の会議を含めてこれまで熱心にご審議いただきました。 令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し「こども基本法」が施行されるなど、子ども施策の方針が大きく変わりました。また、令和5年12月には、子ども施策の基本的な方針を定めた「こども大綱」が閣議決定され、全ての子ども・若者が自立した個人として尊重され、その権利が擁護され、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。 本審議会ではこの方向性にしたがって、「米原市こども計画」の策定に取り組んでいただきました。延べ7回にわたる審議会で、子ども・若者自身や保護者からの意見を参考に、委員の皆さまのそれぞれのお立場や視点からご意見を出し合っていただき、「米原市こども計画」として取りまとめていただきました。この計画は単なる子育てや子育てを支援するための計画ではなく、子どもや若者の権利を保障し、児童虐待やひきこもり、子どもの貧困といった課題を抱える子ども・若者や子育て家庭への支援も明記するなど、子ども・若者に関する施策を総合的・一体的に進める計画となります。 3月21日には、西川会長から米原市長に答申いただくこととなります。この計画の実効性を高めるために、市では、行政、学校、園、地域社会、関係団体などと連携・協力し、子ども・若者施策を推進してまいりたいと考えています。 委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から引き続き、本市の子ども施策に温かいご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。 これにて会議を終了いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。
-----	--

会議の公開・非公開 の別	☒ 公開 傍聴者：1名 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 一部公開または非公開とした理由 ()
会議録の公開・非公開 の別	☒ 開 示 ☐ 一部開示（根拠法令等：) ☐ 非 公 開（根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 ☐ 有 ☒ 無 録音テープ記録 ☒ 有 ☐ 無
担当課	くらし支援部 子育て支援課